

博物館に関する基礎資料

項目に付いている番号は、基礎資料中の番号に相当しています。

1 一部に変更のあったもの

I	博物館関係の法律, 政令, 省令, 告示, 報告等	
	2	社会教育法(昭24.6.10 法律第207号)
	5	博物館法施行規則(昭30.10.4 文部省令第24号)
	6	独立行政法人国立科学博物館法(平11.12.22 法律第172号)
II	博物館関連の法律, 政令, 省令, 告示等	
	1	文部科学省設置法(H11.7.16法律第96号)
	2	文部科学省組織令(H12.6.7政令第251号)
	3	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(S31.6.30法律第162号)
	5	地方自治法[関係部分](S22.4.17法律第67号)
	6	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(S37.9.6法律第150号)
	7	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令(S37.10.10政令第403号)
IV	博物館の設置・活動等に対する主な補助制度	
	2	芸術文化振興基金制度の概要(平28.3. 1現在)
VI	博物館についての国際的規定, 条約等	
	7	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令

2 新規に掲載したもの

IV	博物館の設置・活動等に対する主な補助制度	
	4	歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業費国庫補助要項(平27.4. 1 文化庁長官決定)

	5	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費補助要項(平27.4.1 文化庁長官決定)
VI	博物館についての国際的規定, 条約等	
	8	文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約
	9	文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律
	10	「文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律」及び「文化財保護法の一部を改正する法律」等の施行について(平14.11.14 文化庁次長通知)
	11	文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律施行規則
	12	文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律第三条第二項に規定する特定外国文化財を指定する省令
	13	シリアにおいて不法に取得された文化財の輸入における取扱いについて(平27.10. 5 文化庁文化財部長通知)

3 削除されたもの

IV	博物館の設置・活動等に対する主な補助制度	
		地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業費国庫補助要項(平25.5.15 文化庁長官決定)